

## 送付計画書の解説2(計算方法他説明)

分類1	分類2	分類3	説明	
日数計算について	基本カレンダー		各曜日の数や祝日との重複数など、各種の計算に使用している日付関連の数値は2013年からの10年間の平均を微調整したものを使用しています。	
	曜日の考え方		通常の7の曜日と祝日を別曜日として管理しています。	
	祝日との重複処理		週休の曜日が決まっており、その曜日が祝日と重複した場合、祝日営業がない場合は、そのまま休みとし、重複処理は行っていませんが、祝日営業の場合は、営業日として扱い、他の集客力が弱い日の順に休みを振り替えて計算しています。	
売上について	基準売上計算	基本的な考え方	業種や指定内容によって、基本となる売上を営業種目別に下記の2種の方法で作成し、その基本に対して、軌道に乗るまでの売上の調整や数年後の物価変動などの調整を加えて最終的な売上を完成させています。	
		基本計算	客数計算	各曜日や祝日の扱いなどを判定して、年間の営業日数を集客割合(多い日・少ない日・普通の日)別に計算、営業種目別の客単価X客数(客数の基準日)X集客の割合で年間売上の基準値を作成しています。
			月売上指定	月額の上昇予想が付いている場合、各営業種目別の月売上を指定していただき、その値を基準値としています。
		調整	軌道調整	開業時から軌道に乗るまでの、期間(月数)と基準からの割合を指定していただき、軌道に乗るまでの月の売上を調整しています。
	経年変化		売上および売上に連動しない経費のそれぞれに物価調整などを目的として、アップのパターン(何年置き)とアップ率の指定に基づいた、調整を行っています。	
教室系計算		教室やコース(営業種目)別に定員と会期(月)を定め、会期ごとの増加(定員を超えない)と継続率により導き出した新規と継続者数に月会費と一時金等を掛け合わせ、10年間におよび毎月の売上を計算しています。		
原価について	基本	営業種目別の年売上や月売上に指定された原価率を乗じて計算しています。		
	スクール系	営業種目別に毎月の収入と入会金などの初回一時金、継続時の一時金に分けて、そのそれぞれの売上に対して、それぞれ指定された原価率を乗じています。		
営業種目別収支計画について	目的	指定した営業種目別に収支を大まかに掴んでいただき、その損得を判断するためのものです。(一部の営業種目はやめるなどの判断材料)		
	人件費	アルバイト費用は指定された営業種目別に、社員の人件費は売上比率の一番高い種目をメインの事業として、その種目だけに算入しています。		
	各種費用	歩合賃料を除く地代、リース料、本部経費、減価償却費、支払い金利は売上比率の一番高い種目の計画にのみ全額を算入しています。		
	その他の計算	売上に連動する経費は、それぞれの種目の売上に応じて計算し、それ以外の中で上記費用以外は各種目別売上の全体売上との年別比率で配分しています。		
減価償却費について		固定資産は10万円未満、繰延資産は20万円未満をそれぞれ初年度の費用に参入、それ以外を償却計算しています。減価償却には繰延資産償却も含めています。定率法を選択された場合でも、認められていないものは、定額法で計算しています。平成24年施行の200%定率法の計算に対応しています。		
四捨五入について		事業計画書の数値は、大筋を掴むためのものであり、経理の数値とは異なり細部まで正確にあわせる必要はありません。各帳票は、万または千の桁で表記されており、そのそれぞれの数値で四捨五入しております。ただし、集計表の形をとっている帳票の合計欄などの数値は、帳票内の計算をあわせるため、その帳票内の各四捨五入済みの数値を合計しており、他の帳票の数値とは、若干の誤差が生じます。(初年度月別収支の年計と通期収支計画の初年度の数値が異なるなど)		
業界標準値について		日本政策金融公庫発表の小企業の経営指標や政府統計の中小企業実態基本調査を利用して算出しています。		
人件費について		賞与の支給月が、開業月の場合は、初回の賞与はないものとして計算しています。また、賞与は、毎月以案分して人件費に算入しています。		
軌道に乗るまでの月計算について		軌道に乗るまでの売上の期間や基準との比率は、必要に応じて指定していただいておりますが、その期間の売上は毎月同じ割合で上昇し、その期間平均が、指定された割合になるように計算されています。		